

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長 安藤 宏基
【住所又は本店所在地】	大阪府池田市満寿美町 8 番25号
【報告義務発生日】	平成24年 4 月 1 日
【提出日】	平成24年 9 月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	報告書提出者の名称変更（財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団から公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団に名称変更）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日清食品ホールディングス株式会社
証券コード	2897
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】****(1)【提出者の概要】****【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人(公益財団法人)
氏名又は名称	公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団
住所又は本店所在地	大阪府池田市満寿美町8番25号
旧氏名又は名称	財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年3月25日
代表者氏名	安藤 宏基
代表者役職	理事長
事業内容	青少年のスポーツ振興の支援事業と食品科学の発展や発明心の涵養、食育の推進事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府池田市満寿美町8番25号 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 事務局次長 谷口真一
電話番号	072 - 752 - 4335

(2)【保有目的】

財団の基本財産として長期保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,904,300		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,904,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 7,904,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月31日現在)	V	117,463,685
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

該当事項なし

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし